

島田市中心市街地活性化基本計画の策定及び認定について

(島田市産業観光部商工課)

1. 計画策定の目的

中心市街地活性化については、前基本計画の終了（平成20年度）から12年が経過し、人口減少や少子高齢化の進展等、この間の社会情勢の大きな変化により、今後のまちづくりの方向性を示す新たな計画が必要となっていた。

そこで、中心市街地の魅力を高め、交流人口を拡大し、本市の「中心拠点」として、持続可能なまちづくりを行うため、島田市中心市街地活性化基本計画を策定した。

2. 内閣総理大臣の認定制度

認定中心市街地活性化基本計画として認定されると国からの重点的な支援（中心市街地活性化ソフト事業、商店街活性化観光消費創出事業など）を受けることができる。

本計画についても、令和2年2月25日に申請を行い、令和2年3月30日付けで内閣総理大臣による認定を受けた。

令和2年3月30日付けで認定を受けたのは、全国で11市である。県内では、これまで5市（静岡市、浜松市、沼津市、掛川市、藤枝市）が認定を受けており、島田市は6件目の認定となる。

3. 計画の概要

(1) 計画の期間

令和2年4月～令和7年3月（5か年）

(2) 対象区域

約140ha（JR島田駅周辺）

(3) テーマ

「まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり」

(4) 基本方針及び目標

【基本方針】	【目標】
① まちなか暮らしの促進	⇒ 中心市街地の居住人口
② 過ごしたくなるまちなかづくり	⇒ 中心市街地への来街機会の増加
③ まちなかの働く場づくり	⇒ 中心市街地の新規雇用者数の増加

(5) 主要施策

- ・リノベーションまちづくり推進事業
- ・市役所周辺整備事業
- ・公共空間にぎわい創出事業
- ・まちなか商店リニューアル助成事業 など